

第8期・第7回米沢市介護保険運営協議会会議録（除 事務局説明）

日 時 令和5年8月29日（火）13:30～15:30

会 場 米沢市本庁舎 3階 庁議室

出席委員 13名

順不同、敬称略

委員区分	氏名	所属団体等
1号委員 (会長)	加藤 守匡	米沢栄養大学 教授
1号委員	丸山 憲嗣	米沢弘和会
1号委員 (副会長)	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 副会長
2号委員	石田 しづ子	米沢市老人クラブ連合会 副会長
2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
2号委員	草刈 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長
2号委員	田島 美佐子	米沢市社会福祉協議会 総務係長兼権利擁護センター長
2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
2号委員	平山 万貴子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
2号委員	房間 修一	米沢市コミュニティセンター館長会
3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表
3号委員	木村 幸子	被保険者代表
3号委員	情野 薫	被保険者代表

欠席委員 2名

1号委員	田中 雄二	米沢市医師会 理事
2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長

事務局 副市長、健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長、社会福祉課長、健康課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者

傍聴者 なし

会議次第

1	開会
2	会長あいさつ
3	報告
	(1) 居宅介護支援事業所の新規指定について 【資料1】
4	協議
	(1) 各種アンケート調査結果について 【資料2】
	(2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の構成について 【資料3】
5	閉会

会 議 内 容

1 開会

事務局 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会議の前に、本日の会議資料の確認をいたします。事前に送付させていただいた資料は、次第、資料 1 から 3 です。また、当日資料も 1 部机上に置かせていただきましたので、御確認ください。

なお、前年度に確認しておりますが、本日の会議について、会議録作成にあたり、本会議中の音声を録音させていただきます。録音した音声データは、会議録案を委員の皆様を確認いただいたのち削除いたします。

なお、本日の会議終了は 15 時 00 分を予定しています。円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

2 会長あいさつ

事務局 それでは会長より御挨拶をいただきます。

会長 皆さんどうもこんにちは。本日、報告事項が 1 件、そして協議事項が 2 件あります。協議事項の二つ目の第 9 期介護保険事業計画の構成のところでは、またその時にも皆様にお伝えしますが、1 人ずつ御意見いただければと思っておりますので、それ以外も含め、忌憚のない意見を発していただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。米沢市介護保険運営協議会条例第 7 条第 1 項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会議の進行につきましては、加藤会長にお願いいたします。

会長 はい、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。
これより、第 7 回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。本会議の定足数は、米沢市介護保険運営協議会条例第 7 条第 2 項に規定しておりますが、本日は当該規定の要件を満たしておりますので、本協議会が成立していることをここに宣言します。

協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますか？

事務局 ありません。

会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 （異議なし）

会長 ありがとうございます。会議が、円滑に進みますよう皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

3 報告

（１）居宅介護支援事業所の新規指定について 資料1

会長 次第の３番、報告事項（１）「居宅介護支援事業所の新規指定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。
（意見なし）無いようでしたら次に移ります。

4 協議

（１）各種アンケート調査結果について 資料2

会長 では、続きまして協議事項の方に移ります。協議事項（１）「各種アンケート調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。ただいまの件について何か御意見ございますか。
（意見なし）
それでは、事務局から提案された協議事項（１）について、異議等はございますか。

委員 （異議なし）

会長 では、協議事項（１）について、事務局からの提案のとおりといたします。それでは、次に移ります。

(2) 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の構成について 資料3

会長 協議事項（2）「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の構成について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ありがとうございます。ただいまの件について、最初に質問の時間を取り、その後、委員の皆様お一人ずつ意見を頂戴したいと思います。
では、まず、御質問のある方はいらっしゃいますか？

委員 素朴な疑問ですが、第3章の20ページの施策4「地域包括支援センターの機能強化」のところで、国の基本指針の見直しにより、地域包括支援センターの業務負担軽減と体制整備を図る必要から、今後、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等の居宅介護支援事業所への指定対象拡大と総合相談支援業務の部分委託等が可能になるとのことですが、地域包括支援センターの業務を居宅介護支援事業所が担っても良いものなのかという疑問です。特に包括的・継続的ケアマネジメントは介護支援専門員に対する個別支援を行う業務ですので、一居宅介護支援事業所のケアマネジャーが行っていいのかという疑問になります。
なお、指定対象拡大と部分委託等の意味合いが理解できないので、余計な心配かもしれませんが、この見直しには、居宅介護支援事業所、介護支援専門員の業務負担増となる可能性も高いということであり、介護支援専門員連絡協議会の意見を重視していただくよう、ここで重ねてお願いしたいです。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。現在示されている国の資料等では、指定居宅介護支援事業所が、介護予防支援事業者、現在は地域包括支援センターのみが予防ケアマネジメントを主体的に実施できるとされておりますが、今後は、その指定事業所としての枠を拡大するということですので、居宅介護支援事業所の方で手を挙げれば、予防ケアマネジメントの事業所として指定を行うことができるということが一つ。それと地域包括支援センターの基本4業務の一つである総合相談窓口に関して、その業務の一部を委託することができる。地域におけるワンストップ機能をケアマネジャーの事業所に求めて、最終的には地域包括支援センターがフォローして対応す

るものと認識をしております。

この件については、委員が仰られるとおり、諸手を挙げて賛成することができないところが多いと認識しております。先日、米沢市地域包括支援センター長会議を開催し、このことについて全支援センター長の御意見を聞いたところ、「本来、地域包括支援センターが担うべき役割であることから、賛成はしかねる」という意見が大半を占めております。また、「業務多忙なケアマネジャーの事業所が、この分野について自ら名乗りを上げるということも想定しにくい」と、予防ケアマネジメントに関しての意見はそうでした。総合相談支援業務についても、「総合相談支援業務が地域包括ケアシステム構築の上での第一歩、やはりそれを担うために地域包括支援センターが地域の中核機関と位置付けられている、その業務を民間のケアマネジャーに委託をするということは趣旨が違うのではないか」というような御意見をいただいております。したがって、先ほど申し上げたように、この二つのことについては、地域包括支援センター及び委員が仰るように、米沢市介護支援専門員連絡協議会の役員の方々とも十分な意見をお聞きしながら、両者が Win-Win の関係で成り立つような方向性を探る必要があると考えておりますので、慎重に検討させていただきたいと思えます。御意見ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員 第3章17ページ②「ケアマネジャーの質の向上」というところです。概要で、「ケアマネジャーの新規作成分の内容確認及び指導行い、ケアプラン作成の支援を実施しています」とありますが、確認指導を行っているのは、どういう方がやっているのか。今お話に出た介護支援専門員連絡協議会等と連携して、ベテランのケアマネジャーの先生方が、若手の方に指導しているのか。教えてください。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 質問のところですか。ケアマネジャーの質の向上にかかる記載をしております「イ）の新規ケアプラン確認指導」については、居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護で作成された新規ケアプランとそれに関するアセスメント表を提出いただきまして、私ともう1名の主任介護支援専門員の2名で全件確認をしております。確認をした内容については、確認表を作成して、今年度については確認後1週間以内に、ケアプランを作成されたケアマネジャーの方にフィードバックを

して、指導を行っております。なお、ベテランのケアマネジャーかどうかというところで言いますと、私が現在、山形県介護支援専門員の実務研修指導者の1人でもありますので、そういった点から実施をさせていただいております。以上となります。

会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員 第3章25ページ。施策8「介護人材確保及び業務効率化の取組」の件で
ございます。やはりどこの施設・事業所も介護人材不足というのはかなり
深刻なものとなっております。その中でこちらの方読ませていただきます
と、「まずは運営指導及び集団指導において、介護事業所に対しハラスメ
ント対策に関する指導を行います」とあります。そのあと、「介護職場の
イメージを刷新するための情報発信を行っていきます」というような記載
になっておりますが、この文面では、現在おられる介護職の方の離職防止
に力点が置かれているのではないかというふうに感じます。やはり新たな
人材を介護の方の現場にどんどん持っていくような施策をとらなければ、
介護業界がどんどんと衰退してしまう。現状、訪問介護事業所やデイサー
ビスの休止ということがすでにあるわけで、それはやはりコロナの影響だ
けではなくて、やはり人材不足が根底にあるのかなと感じるところでござ
います。

ですので、まずは三世代同居率も下がってきておりますし、コロナ禍で、
施設の中を見る機会が少ないということも実情としてあります。面会制限
をかけて、学生さんがなかなか施設の中に入れない、ボランティアにも行
けない。施設の中がどうなっているのか分からない中で、子供さんが大き
くなって、高校生になった時に、果たして進路として「介護」というよう
なところが、頭の中に浮かぶのかなというところがございます。

ですので、やはり小学生・中学生のうちからでも、やはり介護というところ
の情報発信をしながら、学校とも連携しながら、そういったところを施策
として、情報発信を子供さんにも行っていくということが必要ですし、
やはり施設自体も努力して、もっとオープン的に地域と一体となりなが
ら、子供さんのところにも出向いて行ってというところも必要かと思いま
す。その辺を一緒に、市とやっていければ、なお良いのかなと思います。
やはり体験を通して、興味を持ってもらうということが大事かと思いま
すので、そういった施策が盛り込まれるような内容だとより良いものになる
のかなと思います。この辺を再度お考えいただければ幸いです。
よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。ちなみに、第8期の事業につきましては、山形県の方で介護プライドなどの介護職場のイメージ刷新・イメージ向上の事業をしているというところから、本市の予算の範囲内でできることは何かというところで、まずは、今働いていらっしゃる介護職員の皆様が働きやすい環境を作る。新しい方を介護の世界に入れるというところは山形県の方に頼らせていただいて、本市では、入ってくださった方々が働きやすい環境や自信を持って働けるような職場づくりを目指すというところで第8期の事業を実施させていただいたところです。

第9期につきましては、令和6年度は、今年度の事業を二ヵ年計画で考えておりますので、今年度と来年度は、介護技術に関する研修会を2年継続でさせていただきます。令和7年・令和8年の介護職場のイメージ刷新にかかる事業についてですが、数年前に米沢弘和会様の御協力をいただきまして、「広報よねざわ」の中で、介護の仕事について紹介するという特集記事を組んだことがございました。米沢市報だと、一番米沢市民の方のお目に触れる機会が多いので、今回もそういった特集記事を組むことが理想ではありますが、広報の方の都合もございますので、もしできなければ、これから仕事・進路選ぶ学生さんの方へのアプローチということで、委員が仰られたような事業の方も考えていきたいと思います。また、職場体験などにつきましては、事業者様の御協力がなければできませんので、その辺りは、委員の御意見を頂戴しながら、前向きに検討させていただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員 第3章7ページ「⑦老人クラブ活動推進事業」についてなのですが、クラブ数というのは、米沢市全体の数なのでしょうか。また、「老人クラブ活動指導員1名を配置」というのは、こういった立場の方が配置されているのか。

それと関連して、「老人体育レクリエーション大会事業」ですが、私の認識では、老人クラブに加入している方が老人体育レクリエーション大会に参加できると聞いているのですが、一般の方は簡単に参加できないような事業なのでしょうか。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。まず、老人クラブのクラブ数ですが、こちらに挙げておりますのは、米沢市全体のクラブ数となっております。そして、老人クラブ活動指導員は、米沢社会福祉協議会の方に配置させていただいておりまして、米沢市老人クラブ連合会の事務局として動いていただいている中で、事務員として配置しているというような形です。続いて、老人体育レクリエーション大会ですが、こちらは老人クラブの単位で参加していただいているという現状になっております。以上です。

委員 そうしますと、これからクラブ数を増やすという考えはあるのでしょうか。

会長 事務局お願いいたします。

事務局 クラブ数については、老人クラブ連合会と連携しながら、老人クラブが発足されるように地域の方に働きかけをしているのですが、御覧いただいている実績のとおり、年々クラブ数自体は減ってきているような状況になっております。事務局としては、同数で維持できるようにというところを目標としているところです。

委員 私、窪田町に住んでおりまして、以前は加入しておりました。また、だいぶ前の話なのですが、年金受給者の方が、「クラブに入っていると会費を市や地区、町内に納めてとなかなか厳しい」ということで、自分たちで楽しんだ方がよいなということでやめたんですね。そういう理由もあるのかなというところですね。なかなか難しいですね。できればたくさんの方が参加して、楽しくスポーツとかできるようになれば、健康や相互の親睦とか図れると思いますが、減少傾向にある状態なのだなと感じました。

会長 ありがとうございます。

それでは、1人ずつ皆様から御意見をいただければと思います。先ほど発言された方も、もう一度お気づきあったら、発言いただければと思います。お願いいたします。

委員 今回の体育レクリエーションの話や老人クラブ活動のことなのですが、私も老人クラブ連合会に所属しておりまして、上に立つクラブ会長の方がみなさん高齢になりまして、後に続く方がいない。活動報告書や申請書を提出する手続きがなかなかできないという方もいらっしゃいます。休会したりということで、当初は20クラブだったのですが、各地区の単位クラブも

だんだん減ってきてまして、現在16クラブで構成しております。

今回の老人体育レクリエーション大会なんですけれども、前日まで準備をしてすべて終わったところで、市高齢福祉課から、「やっぱりこういう豪雨でちょっと心配なので、今回は中止にする」という話があって、本当に残念な結果となりました。来年はまたみんなで老人体育レクリエーション大会を開かれますように、私たちも天候のことは全然考えなかったものですから、それも注意して進めていかなければという反省を持ちました。

あとは、この度から「体はつらつ教室」の方に初めて参加させていただいて、第3章4ページの参加者数（延べ人数）は結構いらっしゃるような感じなのですが、定員としては、毎週水曜日午前中の教室は20名です。

以前民生委員をしておりまして、各家庭を回ったりしていますと、「2週間に1回の参加しかできなくなったのよ、覚えていられなくて、忘れて参加できなくなったのよ」ということをお聞きしますので、なかなか運営していくのも大変だと思うのですが、多くの方が参加できるようにしていただきたいと思います。教室を委託して開いていただくっていうのは、参加人数も多くなったせいで、定員数もそれなりの定員数になっているのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。まず、老人クラブ関係の活動のことについて御説明させていただきたいと思います。施策の方に、「老人クラブ活動推進事業」ということで挙げさせていただきました。委員の方からもあったとおり、クラブ数が年々減少傾向という形に実態としてなっております。現在16クラブということではありますが、第9期方針にも書いてますとおり、老人クラブの存在ってのはやはり地域コミュニティの中でも、極めて重要なコミュニティだというふうに考えておりますので、なかなか新規で立ち上げというのは難しい状況ではございますが、現時点での現状維持というところで、こちらは社会福祉協議会と連携して事業推進を図っていきたいというふうに考えております。

また、老人体育レクリエーションにつきまして、委員からもあったとおり、前日準備をしていただいたあとになりますけど、翌日の天気予報を考慮して、中止という判断をさせていただきました。年1回の開催ではありますが、こういう運動を通してやはり社会参加であるとか、そういうところも進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、こちらの方は継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

介護予防事業の定員数につきましては、脳はつらつ教室、水中足腰教室、

体はつらつ教室、すべて1コース20名の定員で実施しております。今までですと、定員に満たないというような教室もあったんですが、コロナが明け、今年は申し込み者数が多く、3事業につきましてはすべて満員となっている状況であります。あとは、委員の方からありましたが、2週間に1回だと忘れてしまうというのは、おそらくいきいきデイサービスに行っ
てらっしゃる方が忘れてしまうということかと思います。年度の初めに、高齢者の見守り訪問の方にも、介護予防事業の御案内をし、ぜひ参加して
くださるよう伝えて、介護予防事業への参加を進めておりますので、そ
ういったところをきっかけに参加していただけるとありがたいと思いま
す。以上です。

委員 介護人材確保ということで、最近外国人介護者の方も米沢市で見受けられ
ます。それは市として事業所のバックアップをしているのか、それとも事
業所にお任せなのか、定着に向けての相談窓口や外国人介護者に向けて何
かあるのかということをお聞きしたいです。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御質問の外国人の介護人材につきましては、市独自では特段事業はして
おりません。山形県の方で外国人材に関する取り組みなどを行っているよう
です。県などの方から支援も入っているようです。そちらの力をいただき
ながら、各事業者さんに、外国の介護人材の方が来ていただいていると
いうことをお聞きしております。

委員 私も、先ほど委員が言われたことに全く同感でございます。そして、人口
動態の調査内容見ますと、34～5%の高齢者の割合、だんだん人数は全
体的に少なくなっている、人数は増えないかもしれませんが、割合
が増えてるということは、どうしても支える側が厳しい状況に置かれるだ
ろうなというふうに思っております。先ほどの施策8の介護人材確保は、
一番に、支える人がいなければ成り立たない事業だと思います。「キツイ
わりには、待遇面がいまいちだ」という話もお聞きしますので、先ほど委
員も言われたように、外国人材の留学制度やそういうものを含めて、全体
的な離職を減らすというのではなく、人材を増やすというような方法もぜ
ひ検討していただきたいというのが私の意見です。

また、全体的な意見にはなりますが、最初にアンケート結果の説明ありま
したけれども、その中で米沢市独自のアンケートということで、そこから
見えてくるものっていうのは、どういった米沢の課題があるのか、そうい

ったものからどういうものを第9期に生かそうとしているのか、もし何か検討されているようなことがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

事務局 御意見ありがとうございます。米沢市独自の設問を第9期にどう生かしていくのかというところですが、今回第2章にアンケート結果を一部抜粋させていただきました。そちらの方に、米沢市独自の設問が多く含まれておりまして、そのアンケートで出た課題の解決に向けて、対応する施策を記載させていただきました。

補足になりますけれども、どういう形で生かして反映させているのかということになりますが、説明の中でもあったとおり、やはりどういうところに相談していいのかわからないという、相談窓口の認知度が低いというところがありました。相談機能強化ということで、情報発信等そういうところは、反映させていただいたところがございます。

また、様々な生活支援のところで、現在の物価高騰等に対する支援策ということで、米沢は豪雪地帯でありますので、そちらの部分での生活支援というところで、施策には反映させていただいたところがあります。

また、人材確保の部分で、事務局から説明させていただいた、新たに介護職場のイメージ刷新にかかる事業の取り組みというところで、離職者を減らしていくというのがこれまでの取り組みの大きなところではありましたが、第9期におきましては、やはり新たな人材確保の部分ということで、先ほどから委員の皆様からもありますとおり、学生に対するアプローチというところで、やはり介護職のイメージ刷新を図るためのアプローチをかけていきたいなというところが、今回の第9期計画の中に新たに盛り込んでいるというところになります。

委員 今回の施策事業の推進の中で、認知症に関しての取り組みが色々と網羅されておりますが、認知症に効く薬が出たと聞いた。認知症に効く薬があるのかどうか聞きたい。また、受診するときに、どんなふうに診察を受けたらいいか等、皆さん困ってるので、その辺聞けたらいいなと思います。そして、認知症にかかると介護できない方も近所にいる。なかなか在宅で介護するとなると非常に厳しい。そういった場合、施設に送って良いものなのかどうか分からないという問題もあるかと思う。悩んでいる皆さんもいると思うので、これからの施策に期待しております。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御意見ありがとうございます。認知症の相談に関しては、基本的にはサービスを利用している方であれば、担当のケアマネジャーにまず御相談いただく、その他は地域包括支援センターに御相談いただく、それで生活上の支援ということを前提に考えていきます。

そして、認知症という病気に関しては、基本的にはかかりつけの先生の方に御相談いただき、かかりつけの先生が専門医療機関を紹介なさるかどうかなということになっていくかと思います。医療と介護、両方の支援を受けて、認知症の人であっても、認知症の人が望む場所、住み慣れた場所で1日でも長く生活できるように支援するというのが今の考え方ですので、先ほど委員が仰られた施設というのは最終的な選択肢の中の一つであろうかと思います。米沢市の場合ですと、共働きをされてる方が多いので、日中介護者不在という状況もあることから、デイサービス等、そういった日中帯に長時間預けられるサービスを御利用されてる方が多いのかなと考えております。

まず、認知症の方であっても何もわからないという方ではございませんので、まず基本的に尊重されるものは、認知症の方御本人の希望、そして御家族の希望、そこをどう折り合いをつけていくかというところは、ケアマネジャーや地域包括支援センター、あとはかかりつけの先生の御意見をいただきながら、その方の病状に合わせた生活のあり方を模索していくということかと思います。

また、お話のありました認知症の治療薬について、まだ日本にはというか世界には、認知症を完治させる薬はございません。悪化を後ろに送っていくというのが基本的な考え方で、承認されている薬は4種類。先日、「レカネマブ」という五つ目になる薬が承認をされたところですが、症状によって薬が変わってきたり、複合して使ったりということになります。症状は十人十色でございますので、かかりつけの先生や専門医の御判断によって処方されていきますので、これを飲めば良いという万能薬は残念ながらございません。以上であります。

委員 認知症の関係で補足です。すみません、今手元に資料がなくて、はっきりとした名称は言えないのですが、民生児童委員の研修資料の中に、各地域ごとの認知症疾患医療センターとありますが、置賜でいえば佐藤病院なのですが、そちらの方に御相談くださいということでお知らせしているところではあります。

会長 ありがとうございます。

委員 私が注目してる事業がありまして、ようやく目が向いてきているのかなというサービスですが、サービス付き高齢者向け住宅、それから有料老人ホーム等にも、高齢者虐待防止等の対策の研修を実施していきますということ、それから１８ページの介護相談員派遣事業において、「サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームを訪問対象施設に加え訪問活動を行います」ということで、ようやくこのような高齢者向け住宅等に目が向けていけるということ、ちょっと期待してる部分があります。やはりこちらからアプローチしていかないと、なかなか連携強化できないことと思います。今後の連携に期待したいなというふうに思っているところです。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 ２点ほど、御質問させていただきたいと思います。１９ページの下段にある介護教室の開催が「新規」となっておりますが、具体的にはどういうふうなものを考えているのかお聞きしたい。

また、２６ページの施策９「災害や感染症対策に係る体制整備」で、要は避難者、避難行動を行わなければいけないということで、米沢市のコミュニティセンターもすべて避難所になっております。市の避難所が開設した場合には市から職員が派遣されますが、その時に、例えば介護されてるような方が避難された場合の体制として、それ以外の職員の方がいらっしゃるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。市の方からの体制ですね。来ていただけるかどうかということで、私たちコミュニティセンターの職員は、避難所を開設する鍵を開けるだけで、実際中身については手をつけないで、指示があればそれに従うというような形になっております。その辺も含めて我々は何もできない状況ですので、そういうところがうまく機能するのかというところをお聞きしたいと思います。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 介護教室の開催の内容についてですけれども、国の基本方針の方の中で、介護に取り組む家族等への支援の充実ということが示されておりまして、今回このような介護教室の開催を計画しております。内容の方はこちらに書いてありますが、介護に関する知識や技術ということで、詳細についてはまだ決まっておりませんので、決まりましたら改めてお知らせする形にしたいと思っております。

二つ目の質問にありました、避難所での介護等のサービスの体制というと

ころになりますが、まず基本的には避難所でも介護サービスが受けられるという体制は、本来事業所の方でも取っていただく。どういうサービスができるのかというのは、その施設の状況等ありますので、一概に同じ体制というわけにはいきませんが、まず基本的にはそういう体制をとっていただくというのは基本的な考えとしてあります。

また、現時点で市としてそういう体制がまだ実施ができているというところはありますが、実際に避難所が開設されたときには、初動体制で市の保健師が、避難された方の体調確認ということで、先日の大雨の時にも体制はとっております。今後その部分については、計画の中では具体的にまだ明記できるところではございませんが、今後の計画を遂行する中で、その辺りもきちんと事業者と連携を取りながら進めていきたいというふうには考えております。

委員 先ほどから、介護職員の人材の話ありましたが、県の方でも介護プライドということで、事業を行っておりますし、イベントなども開催して、11月あたりにも開催する予定となっておりますので、ぜひ皆さんにお声がけいただいて、多くの方に御参加いただければと思います。

計画の策定については大変御苦労されて、いろいろとありがとうございます。

質問になりますが、3ページの介護予防把握事業のところ、高齢者見守り訪問員の登録者数を150人から350人にするという見込みですが、こちらは倍以上の方々の訪問の登録をされる見込みでよろしかったでしょうか。確認させてください。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。先ほどの説明でもありましたように、現行の介護予防把握事業（高齢者見守り訪問員）の派遣については、介護サービスを利用していない方を対象にしております。訪問している対象者の方が仮に要介護認定を受けて介護サービスを利用するようになった場合、現在は、訪問の対象から外れて訪問終了となっております。その中でも訪問の必要性、安否確認等の必要性がある方はいらっしゃると捉えております。現在は、介護サービスを利用することによって週複数回のサービス提供や訪問等で、御本人の安否確認、健康状態の把握、消費者被害の防止等が図られているという認識でおりますが、その点について、今後は介護サービスを利用した以降も、引き続き訪問の意向がある方については継続的な訪問をできるような体制を整えていくということを検討しておりますの

で、これらの数字に近いものになる、またはこの程度になるかなという見込みを持っているところです。以上です。

委員 わかりました。ありがとうございます。もう1点よろしいでしょうか。7ページ「⑨高齢者保健事業と介護予防の一体的実施」ということで、健康教育や健康相談を実施されるということが書かれているんですが、これは具体的に何かあるのか、今後このようなことを実施していきたいということがあれば、教えてください。

会長 ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局 御質問ありがとうございます。現在こちらの事業は実施しているところでありまして、ハイリスクアプローチについては、健康課の協力をいただきながら、健康状態不明者の実態把握ということで、状況把握をして、何かサービスが必要な方にはサービスにつないだりというような形で行っております。あとは、ポピュレーションアプローチについては、高齢福祉課で実施しておりますが、住民主体の通いの場にお邪魔させていただいて、フレイルに関する健康講座を開催したり、それからフレイルの方にチェックがついた方には、栄養士や保健師の方で個別相談をさせていただいたりというような事業を行ってるところです。

委員 実施されているけれども、目標数値とかは特に出さないということでしょうか。

事務局 昨年度から始まりました事業で、健康の課題の方を課題解決に向けて、いろいろな事業を実施していくところであるのですが、長期的な事業であれば指標の方も出すことができるのですが、現状では単発的に事業しているような状況でありますので、今後は、長期的に健康課題に向けての取り組みをしていくということであれば、指標の方を出していきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。

委員 各種アンケート調査のところで、米沢市独自の質問を入れていただいたというのは、米沢市の高齢者福祉のためということであろうかと思っておりますので、とても良かったと思っております。また、9期の計画の表し方について、8期の実績や概要があり、9期の数値目標と9期の具体的な方針が示

されておりますので、8期の計画と比べてとても分かりやすくなって良かったのではないかなと思います。また9期の計画も始まっていないのに、ちょっと気が早いんですが、こういった表し方をしていただくと、見直しもしやすく、次の計画の策定にも良い影響を与えるのではないかなと施策事業の推進等を見て思ったところです。

あと、情報提供や周知、普及等と出てきますが、情報提供等というのは、一方通行ではあっていけないと思いますので、「伝えた」ということと「伝わった」ということは違うと思います。この計画の具体的な実施にあたっては、皆さんでそういったところを意識しながら取り組んでいきたいなと私自身も思ったところです。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 民生委員の立場からということでお話しします。常日頃思っていることですが、活動の中には、その内容を見ると、多種多様にわたって関わりが多いということは感じられますということで、住民の方の訪問をする中で、いろんな小さな意見等についても、上部の方に引き継ぎできるように、民生委員の方々にもお伝えしながら、よりよい生活環境整備に民生委員としても協力していければなというふうに思っておりますので、皆さんの御協力もよろしくお願いしたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 繰り返しになりますが、やはり介護人材に関してですが、離職防止についてが駄目だとかそういうようなことでは決してございませんので、ハラスメントの方の対策も当然大切です。今やはり、ほとんどどこも同じかと思いますが、採用する方（中途採用含め）は、「介護の経験がない」という方が、徐々に前よりかなり多くなってきております。専門知識をつけ、専門学校を出て入職するというような学生さんが、少しずつやはり全体的には少なくなってきたのかなと感じます。ですので、やはり即戦力として働いていただかなくてはいけない兼ね合いで、こういう介護技術に関する研修会は本当に重要なものだと思います。それと並行して、やはり学生さんへのアプローチということも必要になってくるかと思いますので、繰り返しになりますが、同時並行的にこの辺を市の施策として、介護プライドの事業をやっていること、重々その辺は検討し行っていたいただけるようなことは承知の上ですけれども、行っていただけであればありがたいなと思ったので、先ほどお話をさせていただいたとおりよろしくお願いいたします。

以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 第9期の策定ということで、介護予防から介護認定された方に対してのサービス等、これだけ多種多様な多岐にわたる施策を管理していただいて、事務局の方本当大変だなというのが、個人的な実感です。

やはり介護認定を受けている方より、認定を受けていない御高齢の方が大多数なわけですので、私個人の希望としては、介護予防の方をもうちょっと頑張っていて欲しいなというところです。先ほどから話に出ております、3ページの介護予防普及啓発事業、健康教室的なところも着実に令和3年4年5年と参加者が増えていて、もう定員いっぱいだという場合もあるとのお話でしたが、やはり今後の目標数値が、横並びですので、マンパワーなのか、ハード会場の問題なのか分かりませんが、やはりこの目標値もさらに上げていくような計画を立てた方がいいのかなというのが個人的な意見です。歯科医師会の方も単発でですが、口腔の健康教室等、依頼があれば派遣をしておりますし、こういう形で何らかの教室に歯科医師会としても関わっていただけたらなと思ったところであります。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 第9期の計画の内容も、とてもボリュームがあるなと感じていますが、一つ一つがとても大事な内容ばかりだなと改めて感じたところでした。今回のニーズ調査の中で、印象に残っているところが、「認知症に関する相談先の認知度がとても低い」というところになります。認知症リスクを抱えている方が増加してきており、色々見えてきている中でも、「困っているのにどこに相談したらいいかわからない」という方がたくさん出てきてしまうんだなと感じているところです。今後の計画策定の中で、先ほど、情報発信の一方通行では駄目というお話もありましたが、そういった必要な情報をどのように伝えればキャッチしていただけるか、その地域の方や関係機関の方々と重なり合いながら行っていく事業もたくさんあると思うので、そういったところとの連携をどう進めていくのかというところをしっかり受けとめながら、計画策定の方に関わらせていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。私からは、米沢市のハッピー体操をまたどんどん使っていただければ良いと思います。

皆様、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、協議事項（２）について、異議等はございますか。

委員 （異議なし）

会長 では、協議事項（２）について、事務局からの提案と皆様からの意見を踏まえたものとしたいと思います。これで議事の進行は終了します。事務局お願いします。

８ 閉会

事務局 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございました。

加藤会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

御連絡です。次回の会議は１０月５日（木）に開催する予定です。パブリックコメントに出す計画（案）の確定となります。改めて御案内させていただきますのでよろしくお願いします。これで第７回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。